

令和 3 年度

横浜市旭スポーツセンター

事業計画書

公益財団法人横浜市スポーツ協会

目次

1 基本方針	3
2 運営実施体制・職員配置について	3
3 施設の平等・公平な利用の確保について	4
4 施設の効用の最大限発揮について	4
5 施設管理について	8
6 安全管理について	9
7 地域との協力について	11
8 モニタリング計画について	12
9 管理運営経費について	12

令和3年度 横浜市旭スポーツセンター事業計画書

1 基本方針(1) 5つの基本方針

(1) 5つの基本方針

私たちは、旭区運営方針の基本目標である「安心」「健やか」「ふるさと」を基盤とした、「地域の災害対応力の向上」「健康・福祉・子育て支援の充実」「自然環境の保持保全」を実現するために、次のとおり旭スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を掲げています。

基本方針① 安心・安全な施設づくりを行ないます。

基本方針② 社会的責任を全うします。

基本方針③ 施設価値を高める取組みを積極的に行ないます。

基本方針④ 健やかに暮らせるまちづくりに貢献します。

基本方針⑤ 最大限の収入と最小限の支出で運営します。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

また、先が見通せない新型コロナウイルス感染症対策を施し、施設運営を心がけます。

(2) 令和3年度旭スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	136,000 人
□ 利用料金収入	19,251,000 円
□ 教室参加料収入	24,136,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 1,113 回以上

(3) 令和3年度の重点項目

旭スポーツセンターの基本方針に沿って、令和3年度は次の業務に重点的に取り組みます。

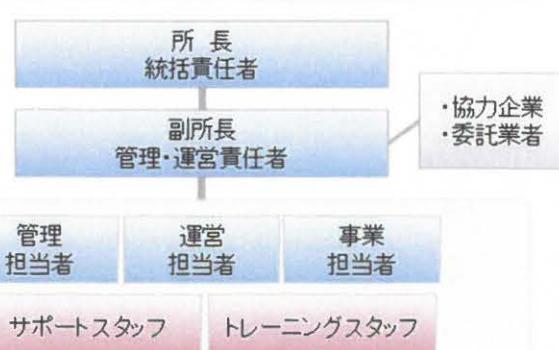
- ア 施設価値を高めるスポーツ医科学に基づく健康サービスの拡充の取組
- イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策の取組

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行なうために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

旭スポーツセンター管理運営体制図

(1) 旭スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	健康運動指導士、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	防火管理者、サービス介助士ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 英語表記の施設利用案内やリーフレットを外国人のお客様へ配布します
- オ 多目的広場を定期的に整備し、安全・快適な空間を確保します

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。また、効果的な広報ができているかモニタリングします。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

東京2020オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・ 回数券の販売

1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。

- ・ ウォーキングステーション

スポーツセンターを基点とした日本ウォーキング協会認定のコースを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行い、旭区民の健康増進に寄与します。

- ・ タイムリーな空き情報等の提供

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等のインターネットで、随時情報提供します。インターネットでは、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトやSNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは旭区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、横浜市内でも高齢人口が高い旭区の特徴を考慮した、中高年齢層向けの教室の充実、子どもを対象とした種目教室など多世代に向けた教室プログラムを拡充・開催します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	ヒップホップルビー	事前	小学1~3年生		4	46	金	E	2体	40
2	ヒップホップサファイア	事前	小学4~6年生		4	46	金	E	2体	40
3	ベストキッズ	事前	小学生		4	47	土	A	2体	50
4	放課後！発掘塾！	事前	小学2~4年生		4	35	月	E	1体	40
5	幼児・ジュニアフットサル	事前	幼児~小学1.2年生		4	44	水	E	1体半	40
6	少年フットサル	事前	小学3~6年生		4	44	水	E	1体	40
7	こどもバレエ	事前	小学生		4	45	木	E	研修室	18
8	バドミントン	事前	16歳以上		4	40	火	A	1体	66
9	卓球(火)	事前	16歳以上		4	40	火	C	1体	42
10	卓球(金)	事前	16歳以上		4	40	金	A	1体	56
11	フラダンス初級	事前	16歳以上	あり	4	43	火	B	3体	40
12	フラダンス中級	事前	16歳以上		4	46	金	B	2体	40
13	太極拳	事前	16歳以上		4	46	金	C	2体	60
14	骨盤コンディショニング	事前	16歳以上		4	32	月	A	3体	40
15	セルフマッサージ&筋膜リリース	事前	16歳以上		4	43	火	A	他	15
16	筋膜リリースピラティス	事前	16歳以上		4	44	水	F	他	15
17	フィットネスパワーヨガ	事前	16歳以上		4	46	金	F	他	15
18	こり改善ヨガ	事前	16歳以上	あり	4	43	火	B	3体	40
19	グループZUMBA	事前	16歳以上		4	45	木	C	2体	40
20	フラメンコ	事前	16歳以上		4	46	金	B	他	12
21	フィットネスヴィーナス	事前	16歳以上		4	44	水	B	3体	35
22	ニコニコ機能体操	事前	16歳以上		4	32	水	C	他	15
23	きらっとはつらつ健康	事前	原則60歳以上		4	44	水	A	1体	60
24	もりもり健康力UP	事前	原則60歳以上		4	46	金	A	2体	50
25	いつまでも健康(木)	事前	原則65歳以上		4	45	木	A	2体	18
26	いつまでも健康(金)①	事前	原則65歳以上		4	46	金	A	研修室	18
27	いつまでも健康(金)②	事前	原則65歳以上		4	46	金	A	研修室	18
28	いつまでも健康(土)	事前	原則65歳以上		4	47	土	A	研修室	15
29	転倒骨折予防	事前	原則65歳以上		4	43	火	A	2体	50
30	健康マージャン	事前	16歳以上		4	32	火	A	研修室	18
31	達筆への道	事前	16歳以上		4	20	水	A	他	15
32	絵手紙	事前	16歳以上		4	20	水	B	他	15
33	きゅきゅっと骨盤エクササイズ	当日	16歳以上		1	35	月	A	他	15
34	リズムボクシング	当日	16歳以上		1	43	火	A	3体	40
35	ZUMBA19	当日	16歳以上		1	43	火	F	3体	40
36	カーディオキック	当日	16歳以上		1	43	火	F	3体	40
37	10ZUMBA	当日	16歳以上		1	44	水	B	研修室	15
38	スタイリッシュヨガ	当日	16歳以上		1	44	水	B	3体	40
39	ファイティングスパーク	当日	16歳以上		1	44	水	F	他	15
40	リンパデトックス	当日	16歳以上		1	45	木	A	3体	30
41	ベーシックエアロビクスタイム	当日	16歳以上		1	45	木	A	3体	45
42	ZUMBA9	当日	16歳以上		1	46	金	A	3体	40
43	ステップエアロビクスタイム	当日	16歳以上		1	46	金	A	3体	35
44	アロマヒーリングヨガ	当日	16歳以上		1	46	金	B	3体	40
45	ピラティススタイル	当日	16歳以上		1	46	金	B	3体	40
46	ボディレボリューション	当日	16歳以上		1	46	金	F	3体	40
47	ZUMBA20	当日	16歳以上		1	46	金	F	3体	40
48	ボディアタックシェイプ	当日	16歳以上		1	47	土	A	3体	45
49	バスケットボールタイム	当日	16歳以上		1	47	土	F	1体	60
50	リラックスヨガ	当日	16歳以上		1	43	火	深夜	研修室	15
51	ナイトフットサル	当日	16歳以上		1	44	水	深夜	1体	50
52	おはよう太極拳	当日	小学生以上		1	47	土	早朝	3体	40
53	かけっこ	イベント	小学1~3年生		1	4	日	A	2体	30
54	パーソナルスプリント組	イベント	小学3~6年生		1	16	火木	E	2体	5
55	マリノスジュニアサッカー	イベント	小学1~4年生		1	1	土	A	1体	50
56	横浜FCサッカー(1~2年)	イベント	小学1~2年生		1	1	曜日	A	1体	30
57	横浜FCサッカー(3~4年)	イベント	小学3~4年生		1	1	曜日	A	1体	30
58	ノルディックウォーキング	イベント	16歳以上		1	1	曜日	A	他	30
59	STAR NIGHTヨガ	イベント	16歳以上		1	1	土	F	他	40
60	出張希望が丘	イベント	16歳以上		2	20	木	CD	他	50

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

- ・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

- ・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。

インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

深夜・早朝の拡大営業は感染状況を見極めて実施します。

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ 派遣事業の実施

旭区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

カ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当スポーツ協会は、旭スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和 3 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラムを実施します。

キ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される契機に、区民の皆さんにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市スポーツ協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

ク 横浜マラソンチャレンジ枠事業

横浜マラソンを盛り上げるための一環として、横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が 1 日 6 回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、旭区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和 3 年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 440 万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当スポーツ協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3 か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
駐車場ライン	駐車場	ラインの引きなおし
第3体育室空調	第3体育室	空調機取り換え
建物劣化診断による小破修繕等	施設内外	協力会社による劣化診断による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1 日 3~6 回
体育室	適宜(モップ清掃は 1 日 6 回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1 日 1 回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1 日 1 回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1 日 1 回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーHEADの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市旭スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市旭スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（I種）と自己の費用により購入又は調達した備品（II種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行ないます。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあつた肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量「0.38kg」の目標の達成を目指します
- 引き続き、はまっ子どしひの販売を通じた水源保全活動の支援
- グリーン電力の購入

6 安全管理について

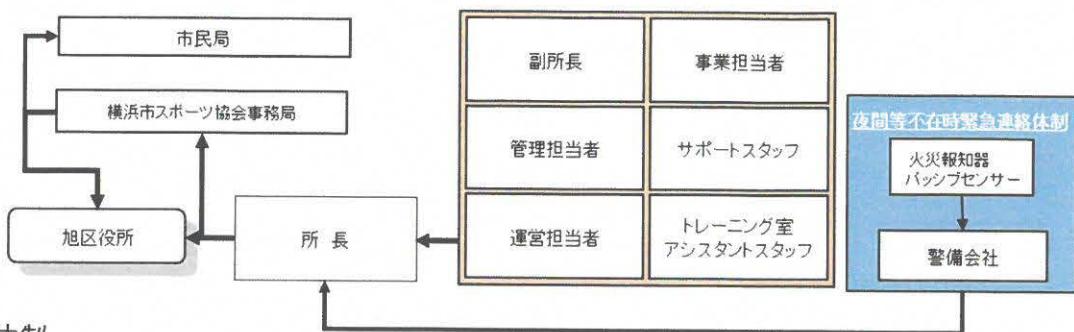
(1) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

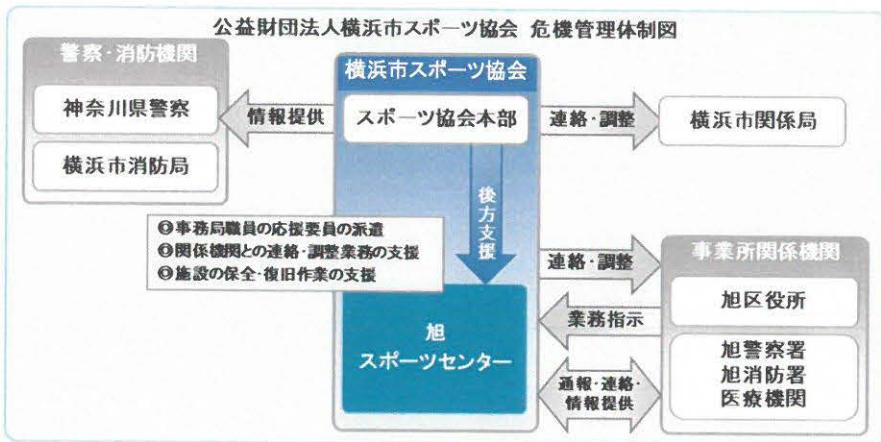
また、施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制

横浜市旭スポーツセンター緊急連絡網体系図



■危機管理体制



(2) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

(3) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(11月)	全スタッフ	旭消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(11月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(4) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

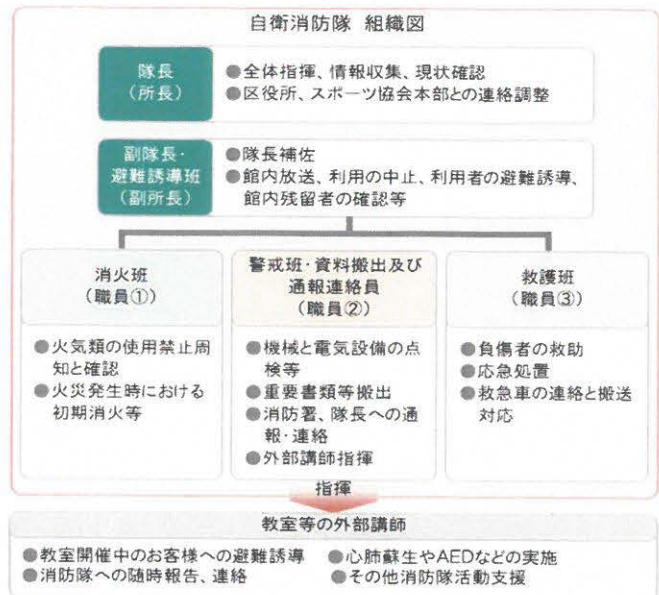
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、旭スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(5) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、旭スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(6) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(7) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア ウオーキングを活用した地域の健康づくりへの取組

- ・健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。
- ・旭区ガイドボランティアの会と協働して各種ウォーキング事業を実施します。

イ 障害者へのスポーツ支援

障害者団体「おりしす会」や「フェニックス旭」などの自主サークルの活動への協力、グラウンドゴルフやボッチャなどの用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、旭区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋げます。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	30年度実施済

9 管理運営経費について

別紙、收支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、旭スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

收支予算書

1 総括表

(1) 収入

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計	備考
①指定管理料	35,200	35,200	35,200	47,473	37,485	37,485	228,043	
②施設運営収入 (A)	82,329	83,774	84,294	38,123	84,201	55,992	428,713	
利用料金収入	20,839	20,839	21,193	10,365	21,193	18,278	112,707	
利用料金収入(駐車場)	12,452	12,605	13,657	7,336	12,698	11,640	70,388	
スポーツ教室等事業収入	41,831	42,401	41,607	18,077	42,930	22,536	209,382	
文化系教室収入	841	933	1,228	0	865	627	4,494	
託児事業収入	97	97	109	0	109	0	412	
広告業務収入	120	90	150	120	150	0	630	
その他(自主事業還元収入)	6,149	6,809	6,350	2,225	6,256	2,911	30,700	
③自主事業による収入	11,776	12,075	12,005	5,991	11,980	4,930	58,757	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,794	1,972	1,888	580	1,863	346	8,443	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機・レンタル・物販)	4,511	4,628	4,576	2,507	4,576	2758	23,556	
利用料金収入(時間外)	3,121	3,121	3,147	1,462	3,147	973	14,971	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,210	2,214	2,254	1,302	2,254	699	10,933	
その他(派遣事業)	140	140	140	140	140	154	854	
合計(②+③)	94,105	95,849	96,299	44,114	96,181	60,922	487,470	

(2) 支出

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	117,529	118,974	119,494	85,596	121,686	96,288	659,567	
人件費	43,177	44,122	43,177	37,080	43,177	45,104	255,837	
修繕費	4,320	4,320	4,320	4,320	4,400	4,400	26,080	
設備管理費・保安警備費	6,396	7,871	6,454	6,454	6,572	7,044	40,791	
備品購入費・消耗品費	6,978	5,623	8,057	3,234	8,198	2,273	34,363	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,775	5,516	2,625	4,082	2,673	2,585	20,256	
広報費・印刷製本費	3,888	3,996	5,346	1,728	5,445	660	21,063	
光熱水費・燃料費	7,729	7,938	7,729	5,749	7,873	3,197	40,215	
保険料	3,572	2,788	3,714	1,485	3,714	958	16,231	
使用料・賃借料	7,801	9,007	6,978	4,374	7,029	4,851	40,040	
委託料・謝金	25,159	22,076	25,333	12,301	25,744	19,372	129,985	
公租公課	4,567	4,550	4,594	3,622	5,673	4,717	27,723	
旅費	118	118	118	118	120	168	760	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	393	393	393	393	400	482	2,454	
支払手数料	440	440	440	440	448	390	2,598	
会費及び負担金	216	216	216	216	220	87	1,171	
事務経費本部分	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
⑤自主事業による経費	5,628	5,266	5,655	3,766	5,724	2,019	28,058	
スポーツ教室等事業(時間外)	1,327	1,358	1,343	1,126	1,356	308	6,818	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,837	1,453	1,848	1,191	1,883	1,021	9,233	
その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	2,464	2,455	2,464	1,449	2,485	690	12,007	
合計(④+⑤)	123,157	124,240	125,149	89,362	127,410	98,307	687,625	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)	55,992
利用料金収入	18,278
第1体育室(団体) 早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	6,465
第2体育室(団体) 早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	815
第3体育室(団体) 早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	1,810
研修室(団体) 早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	912
テニスコート(団体)	
弓道(団体)	
体育室(個人) 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	
トレーニング室(個人) 弓道(個人)	8,276
付帯設備利用料金 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	
利用料金収入(駐車場) 駐車料金	11,640
スポーツ教室等事業収入 参加料	22,536
文化系教室収入 参加料	627
託児事業収入	0
広告業務収入	0
その他 自主事業利益の充当額	2,911

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (B)			96,288
人件費		・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,104
(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金		31,361
(職員手当)	常勤職員 5名分		9,069
(共済費)	常勤職員 5名分		3,467
(給付費)	常勤職員 5名分		30
(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分		1,177
修繕費			4,400
(駐車場に係るもの)			
(その他)			4,400
設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等		5,988
保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備		1,056
備品購入費			71
消耗品費			2,202
(駐車場に係るもの)	駐車券等駐車場消耗品		332
(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等		1,870
外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等		2,475
廃棄物処理費	廃棄物処理		110
広報費	新聞折込広告等		440
印刷製本費			220
光熱水費			3,197
項	(電気)		1,609
目	(ガス)		449
保険料	(水道)		1,139
燃料費			0
目	保険料		958
目	(施設賠償責任保険)		51
目	(火災保険・自動車保険)		
目	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	907
使用料・賃借料			4,851
(市への支払)			
(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン		1,105
(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など		3,746
委託料			7,483
(駐車場に係るもの)			
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等		7,483
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金		11,889
公租公課費			4,717
(事業所税)			259
(消費税)			4,458
(印紙税)			
(その他)			
旅費			168
会議賄い費			
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他		482
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他		390
会費及び負担金			87
(職員等研修費)	資格習得等研修費他		87
(その他)	暴力追放センター会費 他		
事務経費本部分			
その他			0

收支予算書

4 自主事業・収入の部

内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	4,930
スポーツ教室等事業(時間外) スポーツ教室参加料	346
飲食事業	
物販事業 自動販売機飲料等収入、スポーツ用品販売・レンタル収入	2,758
項目	
利用料金収入(時間外) 貸館収入、個人利用収入	973
利用料金収入(駐車場)(時間外) 駐車料金	699
その他 地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	154

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			2,019
スポーツ教室等事業(時間外) 講師謝金、保険料、施設使用料			308
飲食事業			
物販事業 ・自動販売機(目的外使用料、電気代) ・レンタル物品購入 ・物品販売仕入れ			1,021
項	目 その他 ・指定管理時間外利用に關わる経費(スタッフ賃金、光熱水 費) ・駐車場消耗品購入代 ・派遣業務経費		
目			690

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

令和3年度 旭スポーツセンター

令和3年度収支予算書

振込月	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象月	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 指定管理事業収入	55,992,000	6,957,000	3,211,000	7,109,000	4,072,000	3,092,000	7,398,000	4,211,000	2,986,000	6,231,000	3,883,000	2,869,000	3,973,000
利用料金収入	18,278,000	1,445,000	1,381,000	2,048,000	1,329,000	1,414,000	2,075,000	1,249,000	1,162,000	1,814,000	1,183,000	1,229,000	1,949,000
駐車場事業収入	11,640,000	847,000	1,039,000	1,011,000	1,029,000	935,000	1,087,000	1,011,000	1,000,000	772,000	886,000	909,000	1,114,000
スポーツ教室事業収入	23,163,000	4,911,000	519,000	3,760,000	1,418,000	406,000	4,000,000	1,596,000	551,000	3,397,000	1,651,000	509,000	445,000
広告事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自主事業還元分	2,911,000	-246,000	272,000	290,000	296,000	337,000	236,000	355,000	273,000	248,000	163,000	222,000	465,000
② 指定管理事業支出	96,288,333	5,864,000	5,804,000	12,360,000	7,316,000	6,007,000	8,605,000	6,752,000	5,995,000	12,099,000	6,534,000	6,641,000	12,311,333
人件費・賃金	45,104,000	2,608,000	2,978,000	5,943,000	3,348,000	2,881,000	2,955,000	3,075,000	3,017,000	6,244,000	3,448,000	3,092,000	5,515,000
修繕費	4,400,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	366,000	374,000
設備管理費	5,988,000	334,000	477,000	847,000	389,000	564,000	576,000	334,000	477,000	478,000	405,000	465,000	642,000
保安警備費	1,056,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
備品購入費	71,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	16,000
消耗品費	2,202,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	183,000	189,000
外構・植栽管理費	2,475,000	0	0	77,000	924,000	0	77,000	583,000	0	0	0	583,000	231,000
廃棄物処理費	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110,000
広報費	440,000	204,000	0	0	0	0	0	0	0	0	235,000	0	1,000
印刷製本費	220,000	58,000	11,000	0	27,000	0	38,000	0	11,000	0	58,000	23,000	-6,000
光熱水費	3,197,000	47,000	201,000	318,000	228,000	372,000	228,000	319,000	192,000	299,000	207,000	347,000	439,000
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	958,000	115,000	79,000	74,000	76,000	73,000	75,000	101,000	83,000	62,000	66,000	79,000	75,000
使用料・賃借料	4,851,000	427,000	132,000	895,000	132,000	132,000	820,000	276,000	132,000	835,000	130,000	132,000	808,000
公租公課費	259,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	249,000
謝金（報償費）	11,889,000	271,000	322,000	2,413,000	314,000	341,000	2,220,000	369,000	332,000	2,365,000	311,000	322,000	2,309,000
委託料	7,483,000	695,000	511,000	671,000	763,000	511,000	540,000	568,000	651,000	755,000	541,000	511,000	766,000
旅費	168,000	13,000	21,000	16,000	6,000	24,000	12,000	15,000	19,000	9,000	15,000	5,000	13,000
通信運搬費	482,000	0	37,000	41,000	32,000	50,000	33,000	38,000	52,000	36,000	34,000	53,000	76,000
支払手数料	390,000	49,000	16,000	29,000	59,000	15,000	18,000	61,000	16,000	3,000	71,000	16,000	37,000
会費及び負担金	87,000	20,000	6,000	23,000	5,000	31,000	0	0	0	0	0	0	2,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課費	4,458,333	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	371,000	377,333
指定管理料	37,485,000	2,678,000	5,356,000	2,678,000	2,678,000	2,678,000	2,678,000	2,678,000	5,356,000	2,678,000	2,678,000	2,678,000	2,671,000
指定管理料（税抜）	34,077,273	2,434,546	4,869,091	2,434,546	2,434,546	2,434,546	2,434,546	2,434,546	4,869,091	2,434,546	2,434,546	2,434,546	2,428,177
消費税	3,407,727	243,454	486,909	243,454	243,454	243,454	243,454	243,454	486,909	243,454	243,454	243,454	242,823